

(8) 動物（鳥類）【春季：平成 26 年 5 月 7 日～5 月 9 日】

1) 調査目的

ダム撤去により環境が変化すると予測される貯水池内における鳥類の状況を把握することを目的とする。

2) 調査時期・頻度

春季に調査を実施する。

3) 調査方法

ラインセンサス法により実施した。

ラインセンサス法では、調査定線上を歩いて調査し、その線から一定の幅内に出現する鳥類の種類と個体数、繁殖行動等を記録する。鳥類の識別には、双眼鏡(倍率は7～8倍)を用いる。設定した線上を40分/ka程度の速さで歩き、目撃した鳥あるいは鳴き声により識別する。観察幅は、片側25m程度、計50m幅を標準とする。

4) 調査地点

荒瀬ダム撤去において環境調査を実施する区域内（遙拝堰～瀬戸石ダム）で、流水環境の変化を考慮して5区間（遙拝堰湛水区間、下流流水区間、減水区間、荒瀬ダム湛水区間の第2流水回復区間、荒瀬ダム湛水区間の第1流水回復区間）に分け、各区間内においてラインセンサス法による調査を実施した。



※この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図(坂本、中津道)を背景図として使用したものである。

5) 調査結果

No.	目名	科名	種名		荒瀬ダム湛水区間	百済木川湛水区間	重要種選定基準				特定 外来 生物	
					第2流水回復区間	百済木川流水回復区間						
					荒瀬ダム湛水区間ルート②	百済木川ルート						
			和名	学名	ラインセンサス		天然 記念物	種の 保存法	環境省 RL	熊本 RDB		
春季												
1	コウノトリ	サギ	ササゴイ	<i>Butorides striatus</i>		1						
2			アオサギ	<i>Ardea cinerea</i>	8	2						
3	カモ	カモ	カルガモ	<i>Anas poecilorhyncha</i>	1							
4	タカ	タカ	ミサゴ	<i>Pandion haliaetus</i>	1				NT			
5			トビ	<i>Milvus migrans</i>	7							
6	チドリ	チドリ	イカルチドリ	<i>Charadrius placidus</i>	1	2						
7		シギ	イソシギ	<i>Actitis hypoleucos</i>		2						
8	ハト	ハト	ドハト	<i>Columba livia var. domesticus</i>	2							
9			キジノハト	<i>Streptopelia orientalis</i>	5	1						
10			アオノハト	<i>Sphenurus sieboldii</i>	1							
11	カッコウ	カッコウ	ホトトギス	<i>Cuculus poliocephalus</i>		1						
12	ブッポウソウ	カワセミ	ヤマセミ	<i>Ceryle lugubris</i>	4							
13			カワセミ	<i>Alcedo atthis</i>	1	1						
14	キツツキ	キツツキ	アオゲラ	<i>Picus awokera</i>	1							
15			コゲラ	<i>Dendrocopos kizuki</i>	1							
16	スズメ	ツバメ	ツバメ	<i>Hirundo rustica</i>	3	2						
17			イワツバメ	<i>Delichon urbica</i>		5						
18		セキレイ	セグロセキレイ	<i>Motacilla grandis</i>	9	4						
19			ヒヨドリ	<i>Hypsipetes amaurotis</i>	13	5						
20		ウグイス	ヤブサメ	<i>Urosphena squameice</i>	1							
21			ウグイス	<i>Cettia diphone</i>	8	4						
22		ヒタキ	キビタキ	<i>Ficedula narcissina</i>	1					CS		
23			オオルリ	<i>Cyanoptila cyanomelana</i>	1	1						
24			エナガ	<i>Aegithalos caudatus</i>		3						
25			シジュウカラ	ヤマガラ	<i>Parus varius</i>	1	1					
26				シジュウカラ	<i>Parus major</i>	3	1					
27			メジロ	<i>Zosterops japonicus</i>	2	1						
28			ホオジロ	<i>Emberiza cioides</i>	7	5						
29			アトリ	カワラヒワ	<i>Carduelis sinica</i>	14	4					
30				イカル	<i>Eophona personata</i>	1						
31			ハタオリドリ	スズメ	<i>Passer montanus</i>	14	3					
32		カラス	カケス	<i>Garrulus glandarius</i>		1						
33			ハシボソガラス	<i>Corvus corone</i>	8	1						
34			ハシブトガラス	<i>Corvus macrorhynchos</i>	4							
合計	9目	21科	34種		28種	22種	0種	0種	1種	1種	0種	
					123個体	51個体						

注1) 分類体系は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成24年度版)」「(水情報国土データ管理センター、2012年公表)」に準じた。

注2) 重要種及び特定外来生物の選定基準及びカテゴリー

天然記念物:国・県・市指定の天然記念物・特別天然記念物

国天然:天然記念物 国特天:特別天然記念物 県天然:県天然記念物 市天然:市天然記念物

種の保存法:「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の国内希少野生動植物種の指定種

国内:国内希少野生動植物種

環境省第4次レッドリスト(「報道発表資料 第4次レッドリストの公表について(お知らせ)」(2012.13年, 環境省)

EX:絶滅, EW:野生絶滅, CR:絶滅危惧IA類, EN:絶滅危惧IB類, VU:絶滅危惧I類, NT:準絶滅危惧, DD:情報不足, LP:地域個体群

熊本県RDB:「改訂・熊本県の保護上重要な野生動植物 -レッドデータブックくまもと2009-(熊本県、2009年)」

EX:絶滅, EW:野生絶滅, CR:絶滅危惧IA類, EN:絶滅危惧IB類, VU:絶滅危惧I類, NT:準絶滅危惧, DD:情報不足, LP:地域個体群, CS:要注目種

特定外来生物:特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年法律第78号 平成16年6月2日公布)

特定:特定外来生物(海外起源の外来生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるもの。)